

ご意見・ご提案		受付年月日	令和7年10月1日
件名	六条院西バス停前交差点について		
内容	<p>バイパス工事車両等、大型車両の通行量が増加し西六バス停前交差点(通称:道頓堀交差点)道路標示が不明瞭のため再舗装と、交通事故防止策として下記の項目を岡山県(備中県民局)、岡山県警(玉島警察)に要請をお願いいたします。</p> <p>(1)注意喚起を目的とした横断歩道のカラ一舗装(2)交差点手前から段差舗装(3)見せる交通事故防止策として交差点カメラを設置したが標示が小さく車両等、誰も気付かないため「交差点カメラ録画監視中」の標識を交差点周辺に設置(4)一時停止義務違反等の取り締まりを四半期ごとに実施</p>		
回答		回答年月日	令和7年11月10日
担当部課	企画財政部くらし安全課		
内容	<p>要望のありました交差点における道路標示の再舗装及び交通事故防止対策につきましては、管轄する岡山県備中県民局井笠地域事務所及び玉島警察署へ、要望があった旨をお伝えいたします。</p> <p>なお、本市にお申し出いただくことも可能ですが、伝達の過程で内容に相違が生じるおそれがございます。そのため、より正確かつ円滑にご意向をお伝えいただくためには、県又は警察へ直接ご相談いただくことを推奨いたします。</p> <p>また、本市への要望に際しましては、地域で生活されている皆さまのご意向に沿った整備を行うため、地区代表者の方からの要望書として、周辺住民の同意や地権者の承認などを含めた地区総意でのご提出をお願いしております。</p> <p>今後とも、安全で安心して暮らせる地域づくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		